

社会福祉法人
世田谷区社会福祉協議会
令和3年度 第4回理事会

議 事 録

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
令和3年度 第4回理事会議事録

1. 開催通知年月日

令和4年3月4日（金）

2. 開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年3月14日（月）午後2時00分～午後3時33分

(2) 場 所

① Zoom

② 世田谷区松原6-4-1 梅丘パークホール 北沢区民会館別館

③ 世田谷区成城6-3-10 本部3階会議室①

3. 理事現員数

25名（令和4年3月14日現在）

4. 出席役員数及び氏名

(1) 出席理事数： 20名 監 事： 2名

欠席理事数： 5名 欠席監事数： 1名

(2) 氏 名

■理事

吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、西崎守、水野貞、坂本雅則、川崎恵美子
森田昇、田嶋宏、湯澤武史、田中京子、手寫きみ子、小林喜美江、江藤眞理子
玉川稔、長島日出男、新井貞次、横山康博、酒井健治、金澤弘道

欠席理事：三羽和彦、川上アサ子、本田隆志、日高淑子、下山鐵夫

■監事

安藤芳彦、板谷雅光

欠席監事：丹羽克裕

5. 議長

吉村俊雄会長

6. 決議に特別の利害関係を有する理事 該当なし

7. 議題

(1) 決議事項

- 議案第1号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会役職者の欠員補充に伴う役職者の選定
- 議案第2号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の欠員に伴う理事候補者の決定
- 議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正等
- 議案第4号 令和3年度補正予算（第三次）
- 議案第5号 令和4年度事業計画・予算（案）
- 議案第6号 令和3年度第3回評議員会について

(2) 報告事項

- ①地域福祉中期事業計画の重点事業の取り組みについて
- ②世田谷区社会福祉協議会コロナ禍の取り組み 令和2年度～令和3年度
- ③予算の流用について
- ④ぷらっとホーム世田谷及び分室の移転について

(3) その他

- ①令和4年度世田谷区社会福祉協議会年間スケジュール（予定）

8. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、理事総数25名のところ、20名の出席により理事会が成立していることを確認後、金澤事務局長が開会を告げた。続いて、その後、事務局より、理事会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認をした結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

続いて、事務局より議長の選出が諮られ、吉村会長が議長に選出された。

(1) 議案第1号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会役職者の欠員補充に伴う役職者の選定

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会役職者の欠員補充に伴う役職者の選定について、雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。
ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

(2) 議案第2号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の欠員に伴う理事候補者の決定

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会理事の欠員に伴う理事候補者の決定について、雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。
ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第2号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 議案第2号は原案のとおり決定致しました。

(3) 議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正等

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会関係諸規程の一部改正等について、雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

酒井理事 廃止の関係の規程について、これから先、新たな地区社協を設立する動きがないので廃止することですが、地区社協自体は設置されているので設置規程であれば今後も必要ではないかと思われませんが、その点はいかがでしょう。

雨宮総務課長 今回廃止をするものは「地区社協を設置することができる」規程でございます。そのため、今後新たな地区社協を設置する予定が当面ないこと、既に29地区社協がございますことから今回廃止をさせていただきたく提出させていただきました。

酒井理事 現在の設置規程がなくなるということですね。

雨宮総務課長 各地区に会則がございます、そちらが設置の根拠となっております。

酒井理事 承知しました。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第3号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 議案第3号は原案のとおり決定致しました。

(4) 議案第4号 令和3年度補正予算(第三次)

令和3年度補正予算(第三次)について、雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関して意見、ご質問はございませんか。
ご質問がないようでしたらお諮りしたいと存じます、第4号議案は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第4号については、原案のとおり決定致しました。

(5) 令和4年度事業計画・予算(案)

令和4年度事業計画・予算(案)について、金澤事務局長、雨宮総務課長、山本連携推進課長、田邊自立生活支援課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関して意見、ご質問はございませんか。

田嶋理事 これだけの資料をご準備いただきありがとうございます。説明資料の114ページ、「当期末支払資金残高」が968万9千円、要するに残高が少ない印象を受けました、一方、なぜ少ないかという「当期資金収支差額」がマイナス876万4千円、こういうことは手元資金が少ないために一時的にショートを起こす心配はないのでしょうか。何を言いたいかと申しますと外部に対し支払条件を決めていらっしゃるかと思えますから事情により変えることは中々難しい世の中ですよ。これは綱渡りだなとびっくりしておりますが、問題はないのでしょうか。

雨宮総務課長 法人会計では翌年度の年度当初に必要な金額を残すようになっております。説明資料の112ページ「基金・積立金現在高表」をご覧ください。令和3年度末見込残高が9億4千万円、また令和4年度末残高は9億4800万円を見込んでおります。法人の必要な預金額は最低でも3ヶ月分の運転資金が必要であるとなっております。本会の予算が12億円から13億円でございますので、3億円から4億円の積立金があれば法人としては問題がないと評価されるところでございます。
決算時には指標等を用いて法人の状況をご説明させていただければと存じます。平成30年に策定いたしました財政健全化計画が着実に履行されているものだと認識をしているところでございます。

田嶋理事 ありがとうございます。私の勘違いで、説明資料114ページ「当期末支払資金残高」には積立金が含まれていないということだったんですね。

雨宮総務課長 その通りでございます。翌年度当初に必要な地区社協活動費、会費の50%と歳末募金の7%をこちらに残す仕組みになっております。

田嶋理事 わかりました。どうもありがとうございました。

吉村議長 ご質問がないようでしたらお諮りしたいと存じます、第5号議案は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第5号については、原案のとおり決定致しました。

(6) 令和3年度第3回評議員会について

令和3年度第3回評議員会について、雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関して意見、ご質問はございませんか。
ご質問がないようでしたらお諮りしたいと存じます、第6号議案は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第6号については、原案のとおり決定致しました。

(7) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

① 地域福祉中期事業計画の重点事業の取り組みについて

山本連携推進課長説明

② 世田谷区社会福祉協議会コロナ禍の取り組み 令和2年度～令和3年度

山本連携推進課長説明

③ 予算の流用について

雨宮総務課長説明

④ ぷらっとホーム世田谷及び分室の移転について

田邊自立生活支援課長説明

吉村議長 事務局からの説明が終了しましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。

監事の方がいらしているので、本日の議案、案件等について何かコメントがあれば伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

板谷監事 皆さまお疲れ様でございました。特段ございません。よろしく願いいたします。

(8) その他

議長の指示により、以下のとおり情報提供した。

- ① 令和4年度世田谷区社会福祉協議会年間スケジュール（予定）

雨宮総務課長説明

9. 閉 会

以上をもって議事を終了したので午後3時33分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人

令和 年 月 日
署名人